

■ 伊奈町勤労者住宅資金貸付制度について

この制度は、町内に居住、又は居住しようとする勤労者に対し、持家取得を支援するため住宅資金の貸付を行うものです。

平成 30 年 4 月 1 日現在

| | | | |
|--------|---|----------------------------|----------------------------|
| 名 称 | 伊奈町勤労者住宅資金貸付制度 | | |
| 資金使途 | 住宅の新築、増改築又は購入資金 | | |
| 貸付対象者 | ① 町内に居住または居住しようとする勤労者で同一事業所に 2 年以上勤務している者 ② 年齢が 25 歳以上 50 歳以下の者 ③ 家族収入を含め毎月の返済が可能である者 | | |
| 融資条件 | 限度額 | 有担保・・・1,000万円 | 無担保・・・500万円 |
| | 期 間 | 25 年以内 | 15 年以内 10 年以内 |
| | 融資利率 | 1.865%(変動金利) | 2.715%(変動金利) 1.8%(固定金利) |
| | 信用保証 | (社)日本労働者信用基金協会の保証又は連帯保証人 | |
| | 保証料 | 有 | |
| | 保証人の有無 | (社)日本労働者信用基金協会の保証を付する場合は不要 | |
| | 担保の有無 | 対象物件に抵当権設定 | 無 |
| 取扱金融機関 | 中央労働金庫 上尾支店 | | |
| 備 考 | 貸付資格の適否について審査し、決定する | | |

※ 申込書を提出する前に、元気まちづくり課商工労政係にご相談ください。

※ 融資利率は、金利情勢に応じて変更することがあります。